

# 守ろう！芦間のルール 2024

令和6年4月1日

## 1. 服装・頭髪について

- リボン・ネクタイは必ず着用し(半袖カッターシャツ着用時は除く)、忘れた場合は**生徒指導室で借りる**(借用時には交換の品が必要)
- カッターシャツは必ずスカート、ズボンの中に入れること
- ズボン、スカートの**ロールアップ**は禁止(夏季や登下校時も!)
- ピアス**(透明ピアスも含む)、**ネックレス、指輪**は禁止 その場で外して、生徒指導預かり(当年度3月末まで)
- 化粧**(ファンデーション・BBクリーム・頬紅・口紅・アイライナー・アイシャドウ等)をしている場合はその場でとる(**色つきリップ、透明グロス**も不可)
- 毛染め、パーマ、エクステンション(黒でも)、コーンロウや奇抜な髪形**は禁止とし、違反生徒には改善指導を行う。ヘアアイロンによる加工や脱色も指導対象となります。  
(**まつ毛、まゆ毛染髪**も同様、マツエクも当然禁止)
- ネイルカラー(つけ爪含む)**は禁止
- カラーコンタクト**は矯正視力付きでも完全禁止
- 埴輪スタイル**は禁止(スカートの下に長ジャージを履く)
- サンダルやミュール等**、かかとの無い履物での登校禁止  
～服装強化週間にについて～ 年に3回程度
- 期間中の違反対象者は学年生徒指導担当より指導を行う
- 化粧については通常通り指導を行う。ただし授業中に化粧をしているのを見つけた場合は生徒指導室まで化粧を落としに行かせる **化粧を落とした後、業間遅刻入室許可証(ピンク紙)を受け取り、教室にもどる**

## 2. エスケープ

- エスケープとは中抜けや無断早退、無断外出などをさす
- 遅刻生で生徒指導室を通過しないで教室に入室した場合

下記のエスケープ回数により、指導を行う

回数	指導内容
1回目	<b>学年指導</b> (担任・学年生指・学年主任より注意) 保護者連絡
2回目	<b>学年主任・生徒指導部長注意</b> 保護者同席による指導
3回目	<b>停学1日</b> 保護者同席による指導

## 3. 携帯電話の使用について

- 芦間高校は携帯電話の持ち込みがOKの学校ですが、ルールを守らない人が増えると**別途指導**もあります
  - SHRや授業中はカバンの中にしまうこと。**机の中やポケット内での保管もNG**です。SHRや授業中に音が鳴った場合・操作した場合は速やかに電源を切り、担当教員に預ける。
  - 廊下等での歩きスマホはしない。教室や移動先で操作すること。
  - 学校のコンセントは使用禁止 盗電(充電)をした場合は、機器本体を預かる。
- ～SNSについて～本人の許可のない画像を無断でアップしたり、誹謗、中傷、個人情報掲載も指導対象です！  
程度によっては懲戒となることもあります!!

## 4. 遅刻について

- ①朝の遅刻のタイミングについて  
教 室：**チャイムの鳴り始めて遅刻**  
遅刻した場合は生徒指導室で入室許可証を発行
- ②遅刻指導について

下記の遅刻回数により、スタンプをもらい指導を受ける

回数	指導内容
2回	<b>警告</b> (担任指導)
3回	<b>担任→学年主任→学年生指</b> プラス反省文
4回	<b>授業担当者→副担→生徒指導部</b> プラス反省文
5回	<b>担任→部顧問→学年生指→学年主任</b> → <b>生徒指導部</b> プラス反省文(保護者連絡) <b>おはよう登校開始</b> (8時20分までに2回連続生徒指導室に登校)
10回	<b>生徒指導部長注意</b> (保護者同席で指導)

- 5回目の反省文には保護者のコメントも記入
- 定期考査や校内模試の時は入室許可証を発行しない(授業中考査時は発行)
- 通院はなるべく放課後にすること(但し、どうしても平日の日中にしか行けない場合は事前相談すること) カウントは学年判断
- ③延着について
- 交通機関による遅れが生じた際は、その旨を生徒指導室の先生に申し出、Webによる**延着証明**を提示する。  
その際、定期券の提示が必要です。(遅刻にはならない)
- ④遅刻生で生徒指導室を通過しないで教室に入室した場合
- 発覚次第、生徒指導室にて入室許可証を発行してもらう  
エスケープに該当するため、**2. エスケープ**の指導に準ずる

上記のルールは一例であり、ルール違反の常習化や目に余る場合は、別途指導をすることがあります。

## 5. 業間遅刻について

- 新学年のスタートで、教室がわからない事が予測されます  
・・・早めの行動を！
- 業間遅刻とは授業開始までに間に合わなかった場合の遅刻のことと言う

下記の業間遅刻の回数により、指導をおこなう

回数	指導内容
3回目	<b>警告</b>
4回目	<b>学年指導、反省文</b>
5回目	<b>学年指導、清掃活動</b>

## 6. 授業について

- メロディーチャイムが鳴り終わるまでに着席し、本鈴と同時に授業が開始できるようにする
- 授業中はロッカーに忘れ物を取りにいかない**
- 机は共有、私物ではない！(机の中は常にカラ!) **置き勉厳禁**
- 貴重品はロッカーに入れ施錠する **原則、自己責任！**

## 7. 自転車登校について

- シールを自転車の見えやすい位置に貼ること
- 駐輪場所は**各学年白の枠線内に車輪をキチンと収めること**  
(教職員スペースには絶対に駐輪しない)
- 校内敷地内でも乗車可だが、横に広がって運転しないこと
- 朝の登校時の裏門が開き、8:30に閉門
- 雨ガッパは、決められたスペースにかけること
- 傘さし運転・イヤホン運転・2人乗り運転は指導対象！**  
(常習の場合、自転車通学を禁止することがあります。)  
**自分の命を守るためにヘルメットの着用を心がける！**

## 8. あいさつ、呼び出しについて

- 担任の先生は主に職員室にいることが多い(入口に座席表あり)
- 先生を呼び出す時は、荷物を置き、マフラー等を取って部屋のノックをし、「**失礼します。〇年〇組の〇〇です。〇〇先生をお願いいたします。**」と言う
- 丁寧な言葉遣いを心がける  
(普段から使用しておくと、進路達成時の面接が楽になる！)
- 廊下などですれ違う先生や来客者に限らず誰とでも気持ちよくあいさつをする！

## 9. その他

- 自動車、バイクでの登下校は禁止！
- アルバイトは原則禁止であるが、特別な事情がある場合は、**担任・生徒指導部**に相談し、**手続き**をすること  
無断によるアルバイトが発覚した場合、指導の対象とする。